協会けんぽ 沖縄支部からのお知らせ

2023年11月号

職場内で回覧・掲示をお願いします

従業員の退職に伴うお手続き

事業所が行う手続き

日本年金機構広域事務センターに資格喪失届と保険証を送付する

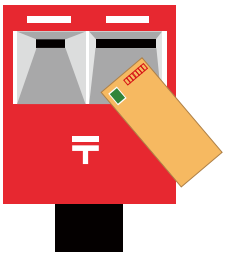

① 退職される従業員のご家族分も含め、保険証をすべて回収する。

② 日本年金機構広域事務センター（福岡）に、資格喪失届と保険証を送付する。

※電子申請で資格喪失手続きをした場合は、「到達番号」がわかる書面を添付し保険証を送付する

資格喪失から約1週間後、保険証の回収が確認できない方（被保険者）宛てに保険証返却をお願いする文書をお送りしています。**事務ご担当者さまは保険証を回収しましたら、その都度速やかにご返却いただきますようお願いします。**

※届出提出後に保険証を回収した場合は、協会けんぽ宛てにご返却ください。

従業員ご自身が行う手続き

退職後の健康保険を選択し、加入の手続きを行う

退職後の健康保険には、健康保険任意継続　国民健康保険　ご家族の健康保険（被扶養者）の3つの選択肢があります。

退職される従業員の方には、毎月納める保険料などを比較のうえ、いずれかの健康保険への加入手続きを進めるようご案内をお願いします。また、次の健康保険の加入手続きがスムーズに行えるよう、退職時の資格喪失証明書の発行にご協力をお願いします。

協会けんぽの健康保険任意継続に加入する場合

手続き先	お住まいの協会けんぽ都道府県支部
加入条件	●退職日までに継続して**2か月以上**の被保険者加入期間があること ●退職日の翌日から**20日以内**に「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」を協会けんぽに提出すること（郵送の場合は必着）
保険料	退職時に控除されていた健康保険料の2倍の金額 ※保険料には上限があります（標準報酬月額30万円の保険料が上限です） ※お住まいの都道府県の保険料率が適用になるため、2倍の金額にならない場合があります

健康保険任意継続に関するお問い合わせ先　業務グループ（☎ガイダンス1番）

被扶養者資格再確認に関するお知らせ

被扶養者資格再確認の提出期限は2023年12月8日（金）です。

被扶養者の状況に変更がない場合でも、被扶養者状況リストの提出が必要です。期限までにご提出いただきますようご協力をお願いいたします。

被扶養者資格再確認に関するお問い合わせ先　業務グループ（☎ガイダンス1番）

2023年度 健康保険委員表彰者をご紹介します

協会けんぽでは、健康保険委員の活動や功績に対して感謝の意を表するとともに、健康保険事業のさらなる円滑な推進と健康保険委員活動の活性化を目的に、健康保険委員表彰を行いました。

理事長表彰

株式会社金城電気商会 **大　城　みさの** 様

支部長表彰

株式会社 比謝川電気
池　宮　　瞳 様

昭和ドア 有限会社
上　原　為　子 様

街クリーン 株式会社
大　城　千　晶 様

株式会社 沖縄工設
大　城　美　香 様

共同交通 有限会社
嘉手納　まゆみ 様

株式会社 北勝建設
神　谷　リリ子 様

株式会社 あんしん
儀　保　真理子 様

社会福祉法人 翔福祉会 かりゆし保育園
喜屋武　直　子 様

株式会社 日建コンサルタント
佐　平　直　美 様

琉球製罐 株式会社
座間味　千　鶴 様

有限会社 全勝組
島　袋　清　子 様

太田建設 株式会社
高江洲　　緑 様

株式会社 いきがいクリエーション
田　村　寿　乃 様

八重山港運 株式会社
宮　良　　翔 様

株式会社 山口建設
山入端　　綾 様

イカリ消毒沖縄 株式会社
米　嶋　結　子 様

（表彰者五十音順）

今後も健康保険事業にご協力を賜りますようお願いいたします。

協会けんぽでは、従業員やそのご家族の健康保険に関する手続きや、健康づくりのための情報発信を行うなど、事業所さまと協会けんぽの架け橋になっていただける健康保険委員を随時募集しています。

- **ご登録は無料、「健康保険委員登録届」をFAXまたは郵送でご提出いただくだけで完了です。**
- **当該事業所にお勤めの被保険者の方であれば、どなたでもご登録いただけます。**

健康保険委員にご登録いただいた方には「健康保険制度・申請書の書き方ガイドブック」進呈のほか、研修会にも無料でご参加いただけます。まだご登録がお済みでない事業所さまはぜひご登録をお願いします。

健康保険委員
についてはこちら

健康保険委員に関するお問い合わせ先　企画総務グループ（☎ガイダンス4番）

全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/
〒900-8512 ※この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。
☎098-951-2211（代表） 受付時間/8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）

※各種申請はすべて郵送でお手続きができます。
※申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。